(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㋐	㋑	㋒	㋓	㋔	㋕

※該当箇所に レ すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　ちきゅうかんきょうけんきゅうかい

1　政治団体の名称　地球環境研究会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第一議員会館３１６号室

3　代表者の氏名　山本　有二

4　会計責任者の氏名　冨田　雅裕

5　平成　２９　年分

団体コード	1 1 7 0 0 2 3 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	6，291，477 円

事務担当者の氏名　橋本昌代

電話番号　03-3508-7232

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現）・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　山本　有二

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　山本　有二
公職の種類　衆議院議員（現）・候

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 30.6.25 収支公開室 第　号

3188号 30.5.29 東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認	消込

16362 0

（その２）

収　支　の　状　況

全国団体用

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,191,528
（前年からの繰越額）	6,291,477
（本年の収入額）	1,900,051
支　出　総　額	1,637,571
翌年への繰越額	6,553,957

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	０人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,900,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,900,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,900,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。 （注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
１件１０万円未満のもの	51	
合　　計	51	

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	①個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日		住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
上山　一知	1,500,000	29	6	23		東京都杉並区荻窪５－９－２１－４０２	弁護士		
古川　俊隆	300,000	29	9	20		千葉県浦安市舞浜３－２２－２	会社役員		
神　洋明	100,000	29	12	12		千葉県浦安市入船６－８－６０５	弁護士		
この頁の小計	1,900,000								
その他の寄附	0								
合計	1,900,000								

(注１)　同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２)　同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３)　「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４)　同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	708,557	
(4) 事務所費	412,520	
小計	1,121,077	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	474,360	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	42,134	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	516,494	
合計	1,637,571	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 (2.)備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー機リース料	15,960	29 1 4	リコーリース（株）	東京都江東区東雲１－７－１２	
コピー機リース料	15,960	29 2 6	リコーリース（株）	東京都江東区東雲１－７－１２	
コーヒー代	10,800	29 2 16	エームサービス（株）	東京都江東区辰巳3－7－26 サンイースト辰巳2階	
パソコンソフト	21,384	29 2 27	（株）ビックカメラ	東京都港区赤坂3－1－6	
コピー機リース料	15,960	29 3 6	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
コピー機リース料	15,960	29 4 4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
コピー機リース料	15,960	29 5 8	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
コピー機リース料	15,960	29 6 5	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
カード・封筒印刷代	15,300	29 6 23	永和印刷（株）	東京都荒川区西日暮里1－57－17	
コピー機リース料	15,960	29 7 4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
コーヒー代	10,800	29 7 12	エームサービス（株）	東京都江東区辰巳3－7－26 サンイースト辰巳2階	
コピー機リース料	15,360	29 8 4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
コピー機リース料	15,660	29 9 4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
封筒印刷代	10,800	29 9 25	永和印刷（株）	東京都荒川区西日暮里1－57－17	
コピー機リース料	15,660	29 10 4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
この頁の小計	227,484				
その他の支出					
合計					

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費 ②.備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コーヒー代	10,800	29	11	6	エームサービス（株）	東京都江東区辰巳3－7－26 サンイースト辰巳2階	
コピー機リース料	15,660	29	11	6	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
ペットボトル茶・消耗品代	19,726	29	11	27	フォーレスト（株）	埼玉県さいたま市大宮下町2－1－1大宮 プライムイースト3階	
コーヒー代	10,800	29	11	28	エームサービス（株）	東京都江東区辰巳3－7－26 サンイースト辰巳2階	
コピー機リース料	15,660	29	12	4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲１－７－１２	
名刺印刷代	14,000	29	12	21	永和印刷（株）	東京都荒川区西日暮里1－57－17	
ペットボトル茶・消耗品代・事務用品代	12,020	29	12	27	フォーレスト（株）	埼玉県さいたま市大宮下町2－1－1大宮 プライムイースト3階	
この頁の小計	98,666						
その他の支出	382,407						
合計	708,557						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　(3.)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
放送受信料	24,770	29 2 27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2－2－1	
郵便代・切手代	10,302	29 3 22	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1－3－2	
政治資金監査費用	100,000	29 7 25	弁護士　淵上貫之	東京都中央区八丁堀1－4－5 川村八重洲ビル7階	
郵便代・ﾚﾀｰﾊﾟｯｸ代・切手代	11,505	29 12 19	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1－3－2	
この頁の小計	146,577				
その他の支出	265,943				
合計	412,520				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 組織対策費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会議費	44,460	29 4 27	(株) 初花	東京都文京区大塚5－30－7－202	
会議費	15,610	29 7 24	(株) レストランモア	東京都千代田区隼町4－1	
会議費	31,460	29 8 17	(株) レストランモア	東京都千代田区隼町4－1	
会議費	15,300	29 8 29	(株) 初花	東京都文京区大塚5－30－7－202	
会議費	10,540	29 9 26	(株) 初花	東京都文京区大塚5－30－7－202	
会合代	29,890	29 9 15	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2－10－3	
会議費	16,000	29 11 29	(株) 初花	東京都文京区大塚5－30－7－202	
会議費	18,700	29 12 26	(株) 初花	東京都文京区大塚5－30－7－202	

この頁の小計	181,960
その他の支出	14,000
合計	195,960

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
懇親会費	15,000	29	6	5	(株) 栄林	東京都港区赤坂3－16－2	
懇親会費	12,000	29	6	15	(株) 霞ヶ関東海倶楽部	東京都千代田区霞が関3－2－5 霞が関ビル35階	
懇親会費	21,060	29	7	12	白金魚倶楽部	東京都港区新橋3－2－12高松ビル4階	
会費	15,000	29	7	17	関東高知県人会	東京都千代田区内幸町1－3－3内幸町ダイビル7階高知県東京事務所内	
この頁の小計	63,060						
その他の支出	215,340						
合計	278,400						

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			調査研究費 （ 書籍購入費 ）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
国会便覧代	17,286	29	3	7	(有) 竹山商店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館	
国会便覧代	23,048	29	10	3	(有) 竹山商店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館	
この頁の小計	40,334						
その他の支出	1,800						
合計	42,134						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　30 年　5月　22日

政治団体の名称　　地　球　環　境　研　究　会

会計責任者の氏名　　冨　田　雅　裕　　冨田

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代　表　者　の　氏　名　　印

政治資金監査報告書

平成３０年5月17日

地球環境研究会

代表　山　　本　　有　　二　殿

登録政治資金監査人　淵上貴之

登　録　番　号　第２３８３号

研修修了年月日　平成２１年６月９日

１　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、地球環境研究会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、地球環境研究会の主たる事務所（東京都千代区永田町２－２－１衆議院第１議員会館３１６号室）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

地球環境研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、地球環境研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上